

○湖北環境衛生組合職員の交通事故等に係る懲戒処分の基準に関する訓令

〔平成18年9月12日
訓令第8号〕

湖北環境衛生組合職員の交通事故等に係る懲戒処分の基準に関しては、石岡市職員の交通事故等に係る懲戒処分の基準に関する訓令（平成17年石岡市訓令第50号）の例によるものとする。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。